

SNSトラブル授業のご報告 ～弁護士はSNSを分かっているか?～

法教育委員会 副委員長 森 拓也 / 同 宮崎 慎吾

1. はじめに

法教育委員会では、大阪府下の高等学校を対象に、年間50校ほどの無料出張授業を実施していますが、テーマについては、学校からの要望も踏まえ出来るだけ柔軟に対応するようにしております。

最近、多くの高校生がSNSを利用していること、SNSに関するトラブルが社会的に大きな問題となっていることから、「SNSトラブル」をテーマとして授業をしてほしいという依頼が増えてきました。

そのような状況の中、平成29年10月3日、大阪府立旭高等学校で、「SNSトラブル」をテーマとした出張授業を行いました。

最近になって増えてきたテーマということもあり、生徒が一番聞きたいのはどんな話なのか、どのように話せば生徒に上手く伝わるだろうかという点が難しく、それぞれの講師が工夫して授業に臨みました。

また、旭高校では、「オトナたちに教えよう SNS」というテーマで、生徒が大人相手にSNSについて教えるという授業を実施しており、その授業にも参加してきました。

簡単にはありませんが、これらの内容を報告いたします。

2. 弁護士の「SNSトラブル」授業について

今回の授業では、今後のSNSトラブル授業のモデルとなるものにしたいとの思いもあり、授業前に開催した部会で講師が集まって意見交換をした後、授業に臨みました。

9クラスのうち、筆者（宮崎）は4組を担当しましたが、ほとんどの生徒が講師の話をよく聞いてくれ、また、質問をすると積極的に発言してくれたので、授業

としては非常にやりやすかったです。

ただ、SNSについては、筆者自身それほど多く利用しておらず、逆に生徒の方は、多くが普段からSNSを利用し慣れており、SNSのリアルな知識という点では、生徒の方が詳しく思ったように思います。

そのため、SNSの基本的な前提知識をどこまで話せばよいのか、という点は難しかったです。

今回は、SNSの使い方やマナーの問題、SNSへの投稿による肖像権侵害や著作権侵害のおそれ、SNSによる友人関係のトラブル（いわゆるネットいじめ）をテーマに話をしましたが、生徒達は、SNSの使い方やマナーについては学校等で何度も聞かされていたことであったようで、改めて今回の授業で詳しく話す必要は無かったと思えました。

また、肖像権侵害や著作権侵害については、要件等を詳しく考えていくと難しい話になってしまうので、できるだけ簡潔に、と考えて話をしました。正確性を重視した「権利侵害になるための要件は…」という話よりも、「SNSにこんな書き込みをした、アウトかセーフか」というような感覚的な話の方が伝わりやすいように思いました。

3. 授業後座談会

授業の数日後、講師の先生方に集まっていただき、今回の授業についての座談会を行いました。

授業内容に関する感想としては、具体的な事案の話があれば話しやすいが、自分自身がSNSのトラブル案件を扱っていないので、リアリティのある話がしづらかった、というものや、生徒間で今一番問題になっていることが何かを事前に知ることができれば興味を惹く話をし易かったのではないかと、という意見が出ました。

普段の授業で扱うようなテーマ（クレサラ問題や労働問題等）と比べて、SNSは生徒達の生活の一部にな

っているものであり、また、あまり自分自身がSNSを使わないという講師もいるので、他のテーマと違って話しにくい印象もあったようです。

授業の工夫としては、拡大した写真を見せて、この写真をネットで公開したら何か犯罪になるか、というような〇×クイズ形式で授業を進めるなど、分かりやすくSNSの危険性を伝えるような工夫が見られました。

また、今回の授業では実践していませんが、生徒たちが本当に聞きたい話をするために、授業前に生徒からSNSに関する質問、疑問や、こんな話が聞きたいというアンケートを採るといった案も出ていました。

4. 生徒達の「オトナたちに教えようSNS」授業

弁護士によるSNSの法的事例に基づく出張授業を受けた後、生徒たちは、4人1班でテーマを決めて、調査を行い発表するという公開講座が開催されました。この公開講座では、各班が5分ほどの「授業」を行うことになっており、筆者（森）も授業の生徒の一人として参加してきました。

生徒たちは、まず保護者からSNSについて高校生に聞きたいことを取材した上でテーマを決定し、それぞれのテーマについての調査を行います。調査に当たっては、インターネットを利用した検索練習も行い、発表資料を作成します。授業に当たっては、クイズ形式で授業を進める班、寸劇や紙芝居風にストーリーを作って授業を行う班、パワーポイントに情報をまとめて説明する班など、多様な授業が行われました。

筆者が授業を行うときには、いつも授業の本筋に沿った形で質問をしないこともあるのですが、こういった形で質問を投げかけるのが効果的なのか、また最後に確認のための簡単なクイズを行うことが記憶の定着に効果的であることが、生徒側に立つことで実感できました。

さて、授業の内容ですが、筆者が見せていただいたクラスの授業では、まず「みんなのためのSNS教科書」が配布されましたので、その目次を紹介します。

- ① SNSってこんなもの。種類、特徴あれこれ。
- ② SNSの良いところ悪いところ
- ③ このクラスのSNS現状分析

④ SNSいじめ

⑤ SNSと写真アップ

～ホントに大丈夫？ こうすりゃ大丈夫。～

⑥ 10年後、こうなっていると思うSNS

⑦ SNS会社はこれで儲けている

⑧ SNS・のっとりとなりすまし

⑨ ザ・炎上 ～炎上って何？

テーマからしても、バラエティに富んだものとなっています。内容については、あくまで5分で伝えられることですので、なかなか掘り下げたもの、と言うわけにもいきませんでした。例えば、③のクラスのSNSの現状分析では、各人のスマホの使用時間調査から始まり、スマホを使うルールについて、「国が法律で決めて欲しい。」という意見が多かったという調査結果が出たようで、そこから台湾では親が子どものスマホ利用を制限しないと罰金が科されるらしい、といったことも報告され、授業の内容や形式の両方の側面からいろいろ勉強になる授業でした。

5. 最後に

SNSというテーマは、これから需要が増えてくる授業テーマであると思います。そして、「生徒が大人に教える」授業があったように、生徒たちにとっては生活の一部であり、大人よりも生徒の方が実情に詳しいという面もあります。子どもたちの中ではすごいスピードで流行が移り変わっていきますから、我々が授業をするときも、時代遅れの授業にならないようにするのが大変です。

今回の授業後の座談会でもあったように、生徒から授業のテーマ、聞きたい話を出してもらい、そこから話を広げていく、というやり方も考えていいのかなと思いました。

委員会としては、今後SNSというテーマの授業依頼があった場合に、講師が安心して授業に臨めるよう、授業マニュアルの作成等、今回の授業を活かしていきたいと考えております。

興味を持たれた方は、ぜひ出張授業に参加してみてください。普段の仕事とは違ったやりがいを感じることができると思います。